



東都医発第 123 号
平成 30 年 4 月 11 日

健康日本 21 推進全国連絡協議会
会長 下 光 輝 一 殿

公益社団法人
東京都医師会
会長 尾 崎 治 夫



東京都受動喫煙防止条例(仮称)に関する賛同署名への協力依頼について

平素より本会会務にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東京オリンピック・パラリンピックにおいては、国際オリンピック委員会より「たばこのないオリンピック」の実現が求められております。

本会といたしましては、原則屋内禁煙をより徹底し、利用客と働く人たちを受動喫煙から守るとともに、都民の健康を守る条例を実現するために、医療関係団体と協力し、別添実施要領により署名活動を行うことといたしました。

多くの署名を集め、東京都への働きかけの力とさせていただきたいと存じます。

つきましては、貴会におかれましても趣旨をご理解いただき、貴会加入団体へご周知のうえ、ご協力を賜りますよう何卒お願い申し上げます。

(公社) 東京都医師会 総務課
電話 : 03-3294-8830
FAX : 03-3292-7097
E-mail : syomu@tokyo.med.or.jp

署名活動実施要領（手引き）

1. 対象者

署名は全国民を対象としています。未成年者の署名も可能です。

2. 署名用紙

署名用紙は、予めコピーしていただくか、東京都医師会ホームページからダウンロードしてください（東京都医師会ホームページ <https://www.tokyo.med.or.jp/7963>）。

また、電子署名も受け付けておりますので、下記 QR コードをご活用ください。



3. 署名の際の注意

○氏名・住所をボールペン等でご記入下さい（鉛筆は不可）。

○印は不要です。代筆の場合もサイン及び印は不要です。

○苗字・住所が同じ場合でも略式で記入しないでください。

（「//」又は「同」は不可）

4. 送付先

ご署名いただいた署名用紙の原本を東京都医師会に送付してください。

（送付先）東京都医師会 総務課

〒101-8328 千代田区神田駿河台 2-5

5. 送付期限

平成 30 年 5 月 11 日（金）必着

6. 送付費用

誠に恐れ入りますが、ご負担をお願いいたします。

7. 問い合わせ先

東京都医師会 総務課 TEL 03-3294-8821

東京都受動喫煙防止条例(仮称)に関する賛同署名のお願い

2020年のオリンピック・パラリンピックまでに受動喫煙をなくしましょう

東京都医師会会長 尾崎 治 夫
東京都歯科医師会会長 山崎 一 男
東京都薬剤師会会長 石垣 栄 一
東京都看護協会会長 山元 恵 子

受動喫煙（他人のたばこの煙にさらされること）が、健康に悪影響を与えることは科学的に明らかにされています。

近年のオリンピック・パラリンピック開催都市では、屋内を全面禁煙とするなど、法律や条例で罰則を伴う受動喫煙防止対策を講じており、IOC（国際オリンピック委員会）が唱えるスモークフリーへの取組は世界の潮流となっています。

厚生労働省は法整備を予定していますが、100㎡以下の既存の飲食店は喫煙可能とするなど、適用除外が広すぎると疑問の声もあがっています。

受動喫煙防止対策をより一層推進していくため、原則屋内全面禁煙をより徹底し、利用客と働く人を受動喫煙から守る、都民の健康を守る条例が必要です。

東京都において、上記趣旨の受動喫煙防止条例を制定することに賛成の方はご署名をお願い申し上げます。

平成30年4月

No.	お名前	ご住所	該当箇所に○をお願いします
1			1 都内在住 2 都内在勤等 3 その他
2			1 都内在住 2 都内在勤等 3 その他
3			1 都内在住 2 都内在勤等 3 その他
4			1 都内在住 2 都内在勤等 3 その他
5			1 都内在住 2 都内在勤等 3 その他
6			1 都内在住 2 都内在勤等 3 その他
7			1 都内在住 2 都内在勤等 3 その他
8			1 都内在住 2 都内在勤等 3 その他
9			1 都内在住 2 都内在勤等 3 その他
10			1 都内在住 2 都内在勤等 3 その他

※本署名に記載いただいた個人情報、受動喫煙防止対策の推進に関する要望申し入れ以外には使用いたしません。

団体名： _____ (団体でご署名いただいた場合のみご記入ください)

送付先：東京都医師会（〒101-8328 東京都千代田区神田駿河台 2-5 FAX 03-3292-7097）